

令和5年度ヤングケアラー研修会対象者一覧

- ・ 県及び市町村の児童福祉，母子保健，母子父子寡婦福祉，介護・高齢者福祉，障害福祉及び生活保護（生活困窮）等の担当部局の職員
- ・ 児童相談所の職員
- ・ 児童福祉司，児童心理司
- ・ 児童福祉施設の職員
- ・ 家庭相談員
- ・ 社会福祉協議会
- ・ 民生委員，主任児童委員，児童委員
- ・ 地域包括支援センターの職員
- ・ 介護支援専門員（ケアマネジャー）
- ・ 訪問介護員（ホームヘルパー）
- ・ 相談支援専門員
- ・ 医療機関（医師，保健師，助産師，看護師，医療ソーシャルワーカー等）の職員
- ・ 教育委員会の職員
- ・ 学校の職員
- ・ 教員（養護教諭を含む）
- ・ スクールソーシャルワーカー，スクールカウンセラー等の支援スタッフ
- ・ 司法関係機関の職員
- ・ 子ども食堂，学習支援教室等の子どもの居場所となる機関の職員
- ・ 就労支援機関の職員
- ・ その他支援者団体等の職員
- ・ ヤングケアラーに関心のある地域住民